



2022年6月27日

各 位

会社名 三協フロンテア株式会社
代表者名 代表取締役社長 長妻 貴嗣
(コード番号 9639)
問合せ先 執行役員経理部長 鎌倉 淳
(TEL 04-7133-6666)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、2022年6月27日付で受領した調査委員会の調査報告による指摘を受け、当社の内部統制に重要な不備がある旨を記載した内部統制報告書の訂正報告書を金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出をいたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となった内部統制報告書

- ① 第48期内部統制報告書（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
- ② 第49期内部統制報告書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
- ③ 第50期内部統制報告書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
- ④ 第51期内部統制報告書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
- ⑤ 第52期内部統制報告書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。
訂正箇所には下線を付しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2022年1月より開始された東京国税局による税務調査の過程で、当社の複数の営業拠点において不適切な会計処理が行われていた疑いが判明したため、2022年3月23日から外

部の有識者により構成される調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

2022年6月27日に調査委員会から調査報告書を受領し、営業担当者による着服、原価の付け替え、協力業者の下でのプール金の設定、売上の先行計上という、4つの類型を原因とする不適切な会計処理が複数事業年度に渡って行われていることを確認しております。

これらの不適切な会計処理は、売上及び原価計上に係る業務プロセスにおける取引内容及び工事進捗の確認が行われる体制、ならびに営業部門における職務権限の分離が不十分であったこと等に起因しております。また、全社的な観点から、人員の配置転換が適切に行われず固定的になっていたこと、不適切な会計処理を防止または検出する日常モニタリングが不十分であった点、及び内部監査が適切に機能していなかった点も認識しております。以上のことから、売上及び原価計上に係る業務プロセスならびに全社的な内部統制が有効に機能していなかった部分について開示すべき重要な不備に該当するものと判断しました。

また、上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、調査報告書の提言を踏まえ、以下の通り再発防止策を設定・実行し、適切な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. 経営陣によるコンプライアンス遵守の経営理念とコンプライアンス体制構築に向けた各種措置の導入
2. 企業としての成長と法令遵守のバランスの取れた経営方針の確立とそれに即応した業務体制の見直し
3. 業務分掌、職務権限における権限と責任の範囲の厳格化
4. 取引先との適正な関係構築
5. 業務プロセスの見直しと内部監査部門も含めた管理部門によるモニタリング機能の強化

以上